# 市有地(被災跡地)を利用しませんか

▷申し込み・問い合わせ先=土地利用課(☎内線353・338)

## ■市有地(被災跡地)の譲渡・貸付について

市は、防災集団移転促進事業により買い取った 市有地について、その有効活用を図るため、土地 の譲渡・貸付を行っています(居住用途で使うこ とはできません)。

- ▶募集箇所=募集する土地の所在は、右表のとおりです。詳細は、市ホームページを確認いただくか、問い合わせください。
- ▶利用用途二資材置場や駐車場、事務所の建設用地、農業用地など。

### ▷貸付期間

- ・建物所有を目的としない場合=1年以内
- ・建物所有を目的とする場合=10年以上30年以下

### ▷貸付料

- ・農地として利用する場合=1㎡あたり10円
- ・農地以外として利用する場合=適正な時価× 2.5%(令和8年4月1日以降は5%)

#### ▷譲渡価格

- ・不動産鑑定評価を実施した上で決定した適正な時価
- ※売買契約までには、市から国への承認手続きなどが必要となり、数カ月の期間を要します。
- ■市有地(被災跡地)と民有地の一体利用について 市は、民有地の地権者の協力を得て、比較的広

い面積で利用できる区域を末崎町字細浦、三陸町字綾里、三陸町越喜来の浦浜地区の3箇所に定めています。一体的な土地利用を検討する場合は、問い合わせください。

## ■申し込み(譲渡・貸付)方法

- ・申込用紙に必要事項を記入の上、申し込みください。
- ・申込用紙は、市役所本庁土地利用課で配布して いるほか、市ホームページからもダウンロード できます。

## ■募集箇所

地区	字名または区域名
盛	内ノ目、宇津野沢、下舘下
大船渡	地ノ森、新田、茶屋前、野々田、永沢、 上平、下平、砂子前、宮ノ前、下船渡
末崎	船河原、峯岸、内田、細浦、神坂、小細浦、 山岸、小田、高清水、大田、鶴巻、門之浜、 小中井、西舘、中森、泊里
赤崎	石橋前、佐野、跡浜、後ノ入、大洞、生形、 山口、大立、永浜、清水、蛸ノ浦、鳥沢
三陸町 綾里	岩崎、舘ヶ森、田浜上、田浜下、八ヶ森、 平舘、港
三陸町越喜来	沖田、鬼沢、肥の田、杉下、所通、泊、 小泊、仲崎浜、浪板、東崎浜、甫嶺、前田、 明神道
三陸町吉浜	千歳

# 胃がん検診実施のお知らせ

# ▷問い合わせ先=健康推進課成人保健係(☎201581)

胃がん検診(今年度第2回)を実施します。今回 対象の人は、以下のとおりです。

ただし、新型コロナウイルス感染症対策のため、 予約制とします。受診を希望する人は事前に連絡 ください。予約は8月17日(月)の午前9時から開 始ですが、日程によって予約開始日が異なります。 詳しくは通知を確認ください。

予約受付は、土日祝日を除く月曜日から金曜日です。 なお、予約開始初日は電話が混み合いますので了承ください。

- ▶対象=大船渡町、末崎町、三陸町綾里、越喜来、 吉浜に住所がある40歳以上の人
- ※受診票を送付しますので、持参の上会場にお越 しください。
  - (11) 広報大船渡 令和2年8月5日号(No. 1180)

- ※受診を希望する人で受診票が届かない場合は問い合わせください。
- ▶日程=9月9日(水)~9月26日(土)のうち10日
- ▷検診当日の受付時間=午前6時30分~8時30分
- ▷検査内容=バリウムによる胃部 X 線撮影。ただし、食道部分の検査は含まれていません。
- ▷検診料=1,500円

#### ⊳その他

- ・詳細は、送付する受診通知書を確認ください。
- ・検診受診の際はマスク着用など感染予防対策に 協力をお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日 程が変更となる場合があります。

# 下水道へ速やかな接続をお願いします

▷問い合わせ先二下水道事業所普及係(☎内線197)

### ■排水設備の設置はお早めに

公共下水道が整備され、使用可能となった場合、 台所や浴室、洗面所などから出る生活排水は6カ 月以内、くみ取り式トイレは3年以内に水洗化工 事を行うことが法律や条例で義務付けられていま す。浄化槽もくみ取り式トイレと同じ扱いになる ため、できるだけ早く廃止し、下水道に接続しま しょう。

下水道へ接続することにより、河川や側溝の水質が改善され、害虫や悪臭の発生を抑えることができます。より快適な住環境のために、下水道への早期接続へご協力をお願いします。





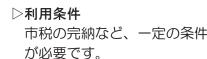
### ■接続工事の利子全額を市が負担

市は、下水道接続工事をする人に、金融機関からの融資あっせんと利子補給を実施しています。 接続工事を検討している人は、ぜひ活用ください。

#### ▷融資あっせんの内容

- ・限度額=戸建住宅、公民館などの集会施設、店舗などは80万円。共同住宅は1世帯につき40万円。店舗等併用住宅は120万円。
- ・利子=無利子(市が補給)
- ・返済期間=5年(60回)以内
- ・返済方法=元金均等月賦返済
- ▷**取扱金融機関** ゆうちょ銀行を除く市内の金

融機関





# ■排水設備工事は指定店が行います

排水設備は個人の費用負担により設置する必要 があります。排水設備工事は一定の基準で行うこ とが条例で定められており、市の指定業者でなけ れば施工できません。

市の指定業者に工事を依頼すると、関係書類の提出など、市への手続きから工事の設計・施工までの一切を行います。

# 火の取り扱いにはご注意を

▷問い合わせ先=大船渡消防署(☎②2119)

お盆を迎えるこの時期は、お墓や仏壇でのろう そくや線香の使用、花火、キャンプ、バーベ キューなどにより、火を取り扱う機会が多くなり ます。

火災のほとんどは、ちょっとした不注意から発生しています。火の取り扱いには十分注意しましょう。

また、外出や就寝前には、 もう一度火の元を点検しま しょう。

地域や家族が一体となって、 火災予防に努めましょう。

# ■お盆火災予防の「3つのポイント」■

- 1 ろうそくや線香などから、燃えやすいもの を十分に離す
- 2 屋外で火を使用する際は、水バケツなどの 消火器具を準備する
- 3 火が完全に消えるまで目を離さない





~8月13日から16日は、お盆特別警戒期間です~